

関係各位

令和6年10月
大阪税関

大阪税関国際博覧会出張所の設置について

日頃より、税関行政に対するご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
標記のことについて、2025年日本国際博覧会における通関需要等に適切に対応するため、大阪税関国際博覧会出張所を設置する予定となっておりますので、事前にお知らせいたします。

1. 設置予定期間

令和6年11月1日～令和8年1月31日

2. 設置場所

〒554-0044 大阪府大阪市此花区夢洲中1丁目地先（大阪・関西万博会場 管理本部東棟内）

なお、令和7年1月31日までの間は博覧会会場に常駐せず、大阪税関本関庁舎（6階）に設置の仮設事務室において執務を行い、必要に応じて博覧会会場に赴く体制をとる予定です。

3. 管轄区域

大阪市此花区のうち 2025年日本国際博覧会会場

4. 大阪税関南港出張所の管轄区域の変更

現行の大坂税関南港出張所の管轄区域から、大阪税関国際博覧会出張所の管轄区域に属する地域を除く

5. 開庁時間

平日 08:30～17:45

※ 開庁時間外における対応については別紙のとおり。

6. 連絡先

令和6年11月1までの間（総務部） 070-7812-0082 ／ 070-7812-0083

令和6年11月1日以降（国際博覧会出張所） 同 上

7. その他

NACCS 関連業務における税関官署コード：48

(別紙)

大阪税関国際博覧会出張所の開庁時間外の対応について

大阪税関国際博覧会出張所の開庁時間外に行われる同出張所の管轄区域内(大阪・関西万博会場)に蔵置される貨物に係る輸出入申告(積戻し申告を含む。)及び展示等申告については、同出張所に対し開庁時間外の事務の執行を求める届出(関税法第98条)が行われる場合を除き、業務部通関部門において処理することとなります。

各時間帯における連絡窓口・連絡先は以下のとおりです。

なお、同出張所の開庁時間外において、当該貨物に係る執務を要することが判明した場合には、可能な限り、同出張所に対し、開庁時間内にあらかじめご相談いただきますようお願いいたします。

(連絡窓口・連絡先)

時間帯			連絡窓口	連絡先
平日	日中	08:30~17:45	国際博覧会出張所	070-7812-0082 070-7812-0083
	夜間	17:45~21:00	業務部通関部門	06-6576-3319
		21:00~08:30	監視部取締・通関部門	06-6576-3123
土曜日 休日 (日曜日を除く)	日中	08:30~17:15	業務部通関部門	06-6576-3319
	夜間	17:15~08:30	監視部取締・通関部門	06-6576-3123
日曜日	終日	—	監視部取締・通関部門	06-6576-3123